

後見開始
二級・木造 建築士に係る の審判届
保佐開始

下記の者は、平成 年 月 日 後見開始 保佐開始 の審判を受けましたので、
建築士法第8条の2第二号の規程により届け出ます。

平成 年 月 日

長崎県指定登録機関
一般社団法人長崎県建築士会会長 様

後見人又は保佐人

住 所 _____

氏 名 _____ 印

記

ふりがな				
1	氏 名			
2	生年月日	年	月	日
3	性別			
4	登録番号			
5	登録年月日	年	月	日
※ 審 査	登記等照合	建築士名簿照合	本人確認	

- ※ 建築士免許証又は建築士免許証明書を添付してください。
- ※ 成年後見人又は保佐人であることを証する登記事項証明書を提出してください。